

# WHOの推奨機器にも認められた香川県発超小型モバイル胎児モニター(iCTG) ~途上国での使い方を日本へ逆輸入(リバースイノベーション)~

宏 香川大学医師会 原 量

#### はじめに

以前本誌の随筆でも書きましたが、国連は、 2030年までに世界が達成すべき17の目標 (SDGs) を掲げ、その中でSDGs3.1として、世界の妊産婦 死亡率を10万人当たり70人未満に、SDGs3.2とし て、全ての国の新生児死亡率を出生1.000に対し て12件以下まで減らすとしています。ユニセフ (国連児童基金) は、世界の途上国で分娩前に死 亡する胎児(死産)は、毎年200万人にも達し、 母体死亡、胎児・新生児死亡(周産期死亡)をい かにして減らすかが喫緊の課題になっています。

SDGs3に関して、日本はすでに目標値を大幅に 達成しており、日本の優れた妊産婦管理法を世界 に普及させることが世界から期待されています。 日本における周産期死亡率の大幅な低下は、全国 の産科医療機関における、妊娠中から分娩時まで の一貫した胎児モニターの利用によることは明ら かであり、途上国に胎児モニターを普及させるこ とは、SDGsの推進の上でも大変重要です。

## 1. 最新の技術を用いた超小型モバイル胎児モニ ター(iCTG)の開発

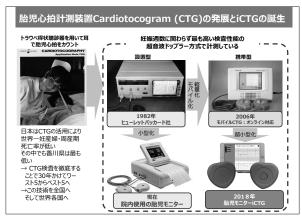
胎児モニターの開発からすでに50年近く経過し ていますが、いわゆるセントラルモニターとして 複数の胎児心拍情報を院内のナースセンターで連 続監視できるようになった程度で、基本的な性能 はほとんど変わっていません。一方、スマート フォンに代表されるモバイル機器の小型化と、 5Gなどモバイル通信環境の整備が急速に進み、 胎児モニターに関してもさらなる小型化、モバイ ル化が望まれる時代となっています。そこで我々 は従来の技術にとらわれず、以下の全く新たなコ ンセプトに基づき、超小型モバイル胎児モニター (以下iCTG) の開発に取り組みました。(表1)

#### (表1)

- 1) モバイルかつクラウド型とし国内外どこから でも胎児心拍数を送れるようにする。
- 2) 胎児心拍数、子宮収縮はデータセンターのク ラウドサーバ上に記録する。
- 3) 記録用紙はなくし完全なペーパーレスを実現 する。
- 4) 胎児モニターの基本部分の電子回路は小型化 し、超音波トランスデューサ、陣痛トランス デューサのケースの中に入れる。
- 5) 胎児心拍数、子宮収縮の表示とインターネッ トへの接続は、市販のタブレットを利用する。
- 6)超音波トランスデューサ、陣痛トランス デューサとタブレットの間はブルートゥース で接続する。
- 7) 電源としてリチウムイオン電池を利用し、 コードレスでの使用とする。

(これにより、電力供給の不安定な発展途上国 でも利用しやすくなる。)

胎児心拍数の検出に関しては、自己相関の論理 回路をさらに改良しており、従来の胎児モニター と同等以上の精度が実現しています。(図1)



(図1) 1970年代の胎児モニターは15kg以上あったの に対し、iCTGの重さは約300gとほぼ1/50程度まで軽 量化されている。

#### 2. 途上国へのモバイル胎児モニター導入は医学 的意義だけでなく社会的意義も高い

途上国にモバイル医療機器を導入するにあたっ て、当初かなりの困難が予想されましたが、実際 には大変スムーズに導入が進み、導入前の懸念は 杞憂に終わりました。先進国では、長い年月をか けて有線(銅線)の電話回線が全国に張りめぐら され、その後光ケーブルの導入により高速のイン ターネットの時代となり、さらにモバイル環境の 整備により現在のスマートフォンの全盛時代と なっています。

途上国では、有線の電話回線がほとんど普及し てない社会に、モバイルの通信環境が一足飛びに 整備され、スマートフォンが爆発的に普及してい ます。モバイルでの通話やメールの利用はもちろ ん有用ですが、利用価値が高いのは何と言っても 医療分野での活用です。莫大な予算をかけたモバ イルのインフラを医療に有効に活用することは、 医療水準を引き上げることに繋がります。そのた め途上国の政府、特に保健省や産科医療関係者の iCTGへの関心は大変高く、これまでタイ、ミャ ンマー、エジプト、ケニア、ブータン、そして南 太平洋のミクロネシア連邦など世界15か国以上に 展開しています。

### 3. 日本と途上国での胎児モニターの使い方の 住み分け

もともと日本でのモバイル胎児モニターの開発の 目的は、遠隔地の妊婦やハイリスク妊婦を対象と したものでした。また日本中の産科医療機関にす でに従来の病院設置型の胎児モニターが十分に普 及していたため、使い方の住み分けが必要でした。

一方途上国では、基本的に中核病院を除くと、 全国の産科医療機関に胎児モニターがほとんどな い状況なので、固定電話の時代を飛ばして一気に スマートフォンが普及したように、住み分けは必 要とせずに、一気にモバイル胎児モニターの時代 になることが予想されます。

途上国でのiCTGの配分にあたり、中核病院の 医師が関心を持ち、中核病院で利用されがちです が、可能な限り地方の診療所での利用を優先して います。胎児心拍パターンの診断に関しては、遠 隔で利用できるiCTGの特徴を生かして、胎児モ

ニター利用の経験がある中核病院の医師が遠隔で 診断を担当することで、中核病院と地方の診療所 との効率よい分業体制が実現します。当初は予算 の関係もあり、数か所程度の診療所を対象として プロジェクトを開始しますが、その後iCTGの有 用性が認められると、さらなる予算により地域全 体の診療所に導入する可能性が高まります。

### 4. UNDP (国連開発計画) とJICAの支援による ブータン全土への導入

偶然のことからですが2020年に、ブータンの王 妃が第2子をご懐妊中で、iCTGを使っていただ いたところ、大変気に入られて、ブータン全土の 妊婦に使うことを強く希望されました。そこで ブータン政府は、UNDP(国連開発計画)と IICAの支援を得て、2021年にブータン国内各地 46病院に一気に55セットのiCTGを導入したとこ ろ、予期された以上の成果が得られ、その成果に 基づき2023年には、新たにJICA直営プロジェク ト(3年計画)として新たに27セット(合計82セッ ト)を追加導入し、より拡大したプロジェクトが ブータン全土でスタートしています(図2)。



(図2) UNDP(国連開発計画) とJICAの支援により、 ブータン国内に一気に55セットのiCTGを導入したと ころ、予期された以上の成果が得られ、昨年よりJICA 直轄プロジェクトとして新たに27セット(合計82セッ ト)が追加導入された。

現在ブータン国内に産婦人科専門医は15人前後 しかいないとのことで、本システムを活用するこ とで、ブータン全土の周産期医療の水準が向上す ることを期待しています。

一つの国の妊婦全体を、モバイルのネットワー

クで一括して管理するという方法は、まさに画期 的な試みで、その成果がWHOなど各方面から注 目されています。

http://healthcare-innovation-forum.jp/ pdf/20240526 1.pdf



(注:ブータンの国土は九州と ほぼ同じ面積で、人口は78万 人。国土のほとんどは山地で、 山合の谷間に町をつくり大部分 が農業を営んでいる。)

#### 5. 途上国での素晴らしい成果により、iCTGが WHOの推奨医療機器に認められた

タイやブータン等海外での素晴らしい実績に基 づき、iCTGがWHOにより2022年に革新的な医療 技術として推奨機器に認められましたが、これに より国際機関の支援を受けやすくなり、さらなる 海外展開にはずみがつきます。

これまで日本メーカーの医療機器がWHOの推 奨医療機器に認められたのは4製品のみとのこと で、香川大学発ベンチャー企業の製品が選ばれた ことは「快挙」と言えると思います。

https://news.ksb.co.jp/article/14796346#



### 6. 途上国での新たな利用形態を日本へ逆輸入 (リバースイノベーション)

従来日本では、地域の医療機関が個別の形で妊 娠・分娩管理を行い、ハイリスクの妊婦を高次の 周産期センターに搬送する形がとられてきまし た。しかし最近の産科専門医の減少により、分娩 取り扱いを中止する施設が急激に増加しており、 日本の地方、特に過疎地の産科医療は途上国と似 たような状態になりつつあります。

途上国では、iCTGのモバイルの特性を生かし て、基幹病院と地域の産科医療機関をネットワー クで結ぶことにより、言いかえると地域全体の妊 娠を有機的に一体として面で管理する方式が主体 となります。また途上国では、搬送症例も多いの

で、搬送中の車の中でiCTGの利用も大きな比重 を占めます。

そこで気が付くことは、もちろん日本でもすで にITネットワークを用いた産科医療機関相互の 連携の取り組みがありますが、あくまでも点と点 を結ぶ連携であり、途上国の事例の様に地域全体 の産科医療機関を一つの有機体として運営する、 いわば面での利用形態の方が先進的ではないかと いうことです。というわけで、発想を転換して、 今後は途上国での利用形態を日本へ逆輸入(リ バースイノベーション) する必要があると思われ ますがいかがでしょうか。

幸い、コロナ対策等ですでに国内の産科医療機 関に導入されているiCTGを、個々の地域に応じ てネットワークを再構築し、面での運用を実現す ることは、技術的には全く問題なく地域の行政と 医療機関の方針だけで容易に実現できます。

#### おわりに

iCTGの開発の経緯と海外展開に関して報告し ました。本来は先進国で先に実現すべき地域全体 での妊娠管理法が、途上国であるブータンで実現 しつつあるわけで、これからはリバースイノベー ションの形になりますが、日本においても早く導 入すべきと思われます。

謝辞: 本プロジェクトに支援していただいた、 UNDP (国連開発計画)、JICA、総務省に感謝い たします。